

# たかしま 広報

Takashima City  
Public Relations

2020

令和2年

10月号

No. 249

## Work Life Story Expo'20

9月3日（木）に高島高校と安曇川高校を会場に「地域連携による高校生キャリアデザイン事業」として開催しました。本誌12ページのタウンピックアップも併せてご覧ください。

主な  
内容

**特集1** しっかり守れていますか？交通ルール … ②

**特集2** 皆さんに暮らしの安心を届けます …… ④

・令和2年国勢調査の調査票は届いていますか？ …… ⑦

・あなたの夢を応援します！ …… ⑧

**無料アプリ「マチイロ」で広報たかしまが読めます！**

「広報たかしま」はスマートフォンアプリ「マチイロ」でも配信しています。スマートフォン等から当アプリをダウンロードしてお使いください。

※アプリのダウンロードは無料ですが、通信費は利用者のご負担になります。

マチイロ

検索

高島市公式

フェイスブック  
Facebook

インスタグラム  
Instagram

で情報発信中！

こちらの名前でそれぞれ検索してご登録をお願いします。

・Facebook「あっと高島」 ・Instagram「takashima city #たかP写真館」



イメージキャラクター  
「たかP」

自動車、自転車、徒歩など、誰もが日常生活のあらゆる場面で道路を利用する機会がありますが、口頭からごれぐらい「交通ルール」を意識していますか？  
事故を起こさない、違反をしないポイントをご紹介します！

交通事故を起こさないことは、市民全員の願いです。しかし現実には市内での交通事故件数は横ばいで推移しており、特に市内では県内の他の地域と比べて高齢者が関係する交通事故の割合が高くなっています。  
事故を起こさない、事故に遭わないためにも、いま一度基本に立ち返って「スピードを出しすぎない」「きちんと一時停止する」「横断歩道は歩行者優先」を守りましょう。



横断歩道で止まっていますか？

横断歩道を渡ろうとしている人がいれば、車は必ず止まらなければなりません。運転免許を持っている人なら、必ず習っているはずですが、子どもたちは「横断歩道で手を挙げれば車は止まってくれる」と教わっています。

しかし現実には横断歩道に人がいても、9割近くもの車が止まらずに走っていきます（令和元年JAF調べ）。横断歩道で止まる車の割合が全国平均では約18%ですが、滋賀県は約11%と、全国32位のマナーの悪さです。

【横断歩行者妨害】  
違反点数2点、  
反則金9,000円（普通車）

「止まれ」は徐行ではありません！  
ピタッと一時停止していますか？



皆さんは「止まれ」の標識のある交差点で、きちんと一時停止していますか？スピードを落として安全確認はしているけれど、きちんと「停止」していない、という人も多いのではないのでしょうか？

違反をする人の中には「停止線で止まっても、横から来る車が見えない」と考える人もいるかもしれませんが、停止線できちんと停止したうえで、左右の安全を確認しながら徐行し交差点内に進むことで、事故に遭う可能性を下げることができるのです。

【指定場所一時不停止】  
違反点数2点、  
反則金7,000円（普通車）

知っていますか？  
「ゾーン30」



学校周辺や市街地など、一定のエリア内の道路すべてを30キロ制限としている区域を「ゾーン30」と言います。この区域は小さな子どもが歩いていたり、車や自転車の交通量が多かったりする場所です。きちんと30キロを守って、安全運転に努めましょう。

移動式カメラ速度取り締まり装置が市内でも運用されています



最近では小型で持ち運びができる「移動式カメラ」速度取り締まり装置

「置」による取り締まりが強化されています。

この装置の特徴は、持ち運びができるため、どこで取り締まりが実施されるかわからないこと、その場で違反者を呼び止めないため、これまでのいわゆる「ネズミ捕り」のように広い場所が必要ないことです。そのため、市内でも「ゾーン30」の区域を中心に、国道以外でもさまざまな場所での取り締まりが実施されています。日頃から速度違反をしないよう、気を付けて運転しましょう。

# 皆さんに暮らしの 安心をお届けします

☎ 地域包括支援課 (25) 8150

市では、平成18年度に市直営の地域包括支援センターを設置し、相談支援活動を行ってきました。

今後、更なる高齢化の進行に伴って、生活支援を必要とする高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれます。そのため、地域包括支援センターでは、高齢者など地域の方への相談支援の強化を図ることが必要になっていきます。

## 民間事業者へ業務を委託し サービス向上に努めます

地域包括支援センターの業務の増加に対応するため、民間活力を生かすとともに、皆さんにとって身近なところで相談や対応ができるよう、業務の一部を地域の民間事業者へ委託します。

## あいりんつむぎ地域包括支援センターが開設されます

地域でよりきめ細やかな相談支援活動を提供できるよう、今津地域・マキノ地域を担当する「あいりんつむぎ地域包括支援センター」が設置され、10月から業務を開始します。あいりんつむぎ地域包括支援センターは、市からの委託を受けて設置する相談機関です。

また、市の地域包括支援センターは、担当地域での相談支援活動を行いながら、委託型地域包括支援センターの後方支援を行う基幹型地域包括支援センターとして、あいりんつむぎ地域包括支援センターと連携しながら、地域の方や関係者の支援を継続します。

## あいりんつむぎ 地域包括支援センター



今津地域・マキノ地域

- ▼業務日 月曜日～金曜日（年末年始を除く）
- ▼業務時間 8時30分～17時15分
- ▼所在地 今津町南新保87番地1  
一般財団法人 近江愛隣園 今津病院内
- ▼連絡先 ☎ (22) 2238 (代)  
FAX (22) 5125

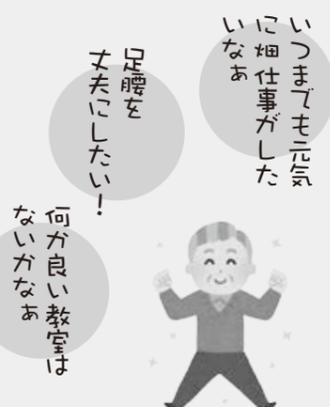
## 高島市 地域包括支援センター



新旭地域・安曇川地域  
高島地域・朽木地域

- ▼業務日 月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）
- ▼業務時間 8時30分～17時15分
- ▼所在地 新旭町北畑565番地  
市役所 高齢者支援局 地域包括支援課
- ▼連絡先 ☎ (25) 8150  
FAX (25) 8054

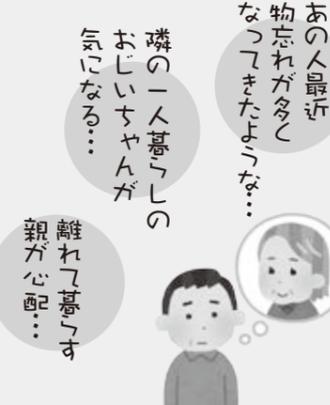
## 最近こんなことはありませんか？



### 介護予防をサポートします

- 介護予防のためのさまざまな事業の提供
- 出前講座
- 介護予防ケアプラン（要支援1、2）、総合事業対象者のケアプラン作成
- リハビリ専門職と連携し、地域の活動や個別ケースの支援

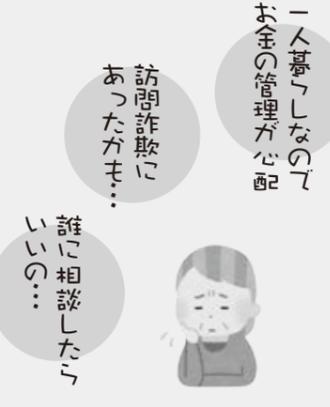
高齢者の元気づくりを応援します！



### さまざまな相談に関係機関と連携しながら対応します

- 認知症や介護の相談
- 高齢者の健康や福祉、医療に関する相談
- ケアマネジャーに対する相談・支援
- 見守りや生活支援が必要な高齢者が暮らしやすい地域づくりをサポート

ご自宅を訪問します。お気軽にご相談ください！



### 高齢者の権利を守るための支援を行います

- 金銭管理の相談
- 成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の情報提供、利用の支援
- 高齢者虐待の相談
- 高齢者や介護者の支援
- 悪質な訪問販売の相談
- 消費生活相談窓口と協力し支援

秘密は固く守ります。安心してご相談ください！



### 地域包括支援センターは「高齢者」「介護者」「地域」を支援します

地域包括支援センターは、高齢の方やその家族、地域の方の介護、福祉、健康、医療などさまざまな相談の窓口です。主任ケアマネジャー、保健師（地域看護に経験のある看護師）、社会福祉士などが中心となってそれぞれの専門性を生かし、皆さんの支援を総合的にを行います。

「どこに相談したらいいのかわからない」といったこともご相談ください。お悩みに応じて適切なサービスや利用できる制度の紹介、関係機関との連携によりスムーズな相談支援を提供します。また、地域包括支援センターは健康寿命の延伸のため介護予防を目的とした「高島あしたの体操」や「介護予防教室」などについてご案内させていただきます。

介護が必要になる前から地域包括支援センターを利用することで、皆さんの元気づくりをサポートします。高齢者が住み慣れた地域や自宅で安心して暮らしをいつまでも送れるよう、身近な相談窓口としてお気軽にご利用ください。

# #みんなの国勢調査

## 令和2年国勢調査の調査票は届いていますか？

企画広報課 ☎ (25) 8130

国勢調査への回答は **10月7日(水)** までをお願いします。回答方法は以下の3つです。ご協力をお願いします。

### 1. インターネット回答

9/14(月) → 10/7(水)

インターネットで回答いただいた世帯は、調査票の提出が不要となります。配布された調査票は何も記入せず、破棄してください。



インターネット回答は9月14日(月) から始まっています。回答はぜひ、スマホやパソコンからお願いします。

### 2. 郵送回答

### 3. 調査員への提出\*

10/1(木) → 10/7(水)

\*調査書類の配布の際に、調査員への提出を希望された方が対象です。

国勢調査の回答はお済みですか？

まだお済みでない方は、お手元の調査書類をご確認の上、10月7日までに回答をお願いします。



芦田愛菜さんからのメッセージ



## 国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください！

かたり調査とは、調査員を装って、世帯等から個人情報を聞き出そうとする不正行為のことです。

調査員は、総務大臣が任命した非常勤の国家公務員で、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。万一、不審な訪問者があった場合は、調査員証の提示を求めるか、企画広報課までご連絡ください。

Let's Join!! #みんなの国勢調査



国勢調査2020 CLICK 総務省統計局・都道府県・市区町村

【国勢調査コールセンター】

☎0570(07)2020

(IP電話からの場合は)

☎03(6636)9607

受付時間 8時～21時(土曜・日曜・祝日含む)

開設期間 11月30日(月)まで



令和3年2月12日の任期満了に伴う高島市議会議員一般選挙および高島市長選挙は次のとおり執行する予定です。

▼告示日

令和3年1月24日

▼投票日

令和3年1月31日

▼期日

令和2年11月15日

▼時間

市議会議員…10時～市長…13時30分

▼場所

高島市役所新館

立候補予定者や関係者に対する立候補届出の手続き等についての説明会は次のとおり行います。

## 高島市議会議員一般選挙および高島市長選挙の執行予定日および立候補予定者説明会

選挙管理委員会事務局 ☎ (25) 80000

たかしま応援プロジェクト第1弾

## 地域通貨アイカの有効期限は10月末です

新型コロナウイルス感染症対策として、皆さんにお届けしました「たかしま応援プロジェクト地域通貨アイカ」の有効期限は、**10月31日(土)**となっています。まだ、お手元に「たかしま応援プロジェクト地域通貨アイカ」をお持ちの方は、期限までに市内のアイカ取扱店でご使用ください。

### ◆取扱店◆

取扱店は、高島市商工会のホームページをご覧ください。



## 防災情報などをメール配信しています！

### リアルタイム高島

#### ▼登録方法

①[real.takashima@sg-m.jp]に空メールを送信するか、二次元コードを携帯電話で読み取っていただき、空メールを送信してください。



②そのあと、送られてくるメールから、登録用の画面に進み、受信したいメールのカテゴリにチェックを入れて、登録ボタンを押してください。

※配信は[real@city.takashima.shiga.jp]のアドレスから送られます。

#### ▼配信中のメニュー

防災情報、火災情報、不審者情報、献血情報、熊目撃情報、畑の棚田情報、文化ホールイベント情報、健康管理情報、乳幼児健診情報、行方不明者情報、犯罪被害・交通事故警戒情報、食育情報、JR運行情報

高島市公式

フェイスブックとInstagramで

市の魅力やお知らせ情報を好評配信中！

#### ○ Facebook

『あっと高島【高島市役所】』

市の魅力や市のお知らせ情報を配信します。



#### ○ Instagram

『takashima\_city「#たかP写真館」』

市の魅力を絶景写真で紹介しています。



それぞれ、高島市で検索して登録をお願いします。



高島市公式 Instagram イメージキャラクター「たかP」

企画広報課 ☎ (25) 8130

## フードドライブを実施します！

環境政策課 ☎ (25) 8123

10月の食品ロス削減月間に合わせて、家庭に眠っている食品を必要な人に届ける活動「フードドライブ」を次の日程で開催します。

食品ロスを地域の資源へ！市民の皆さん、企業の皆さんのご協力をお願いします。

開催期間

10月21日(水)～30日(金)

受付	住所	受付可能日	時間
今津B&G海洋センター	今津町日置前 3110	いつでも可	9時30分～21時
カフェコーズィ	今津町舟橋 2-8-10	水～月	10時～22時
虹の会 虹カフェ	新旭町北畑 45	平日のみ	9時～17時
喫茶 古良慕	新旭町旭 460	木～日	9時～21時
大吉商店本店	安曇川町田中 252	月～火、木～土	10時～17時30分
ふぁみーゆ	安曇川町四津川 642	水～日	10時～19時
高島B&G海洋センター	宮野 1516	火～日	9時30分～17時
環境政策課または各支所		平日のみ	9時30分～17時15分

### ご寄付いただけるもの

お米、レトルト、缶詰、ビン詰め、インスタント食品、乾麺、お菓子、飲み物、芋類、日用品（洗剤、石鹸など）  
※ただし未開封・未使用で、賞味期限が1か月以上ある常温保存が可能なもの。

※必要な方へ配付する時に使用する大きな紙袋や未使用のビニール袋の寄付も併せてお願いします。



## 第16回 高島市美術展覧会 作品募集

「郡展」から長年にわたり親しまれているこの展覧会に皆さんの作品を出展してみませんか。

高島市美術展覧会実行委員会事務局（社会教育課内）

☎ (25) 8561

募集期間

11月4日(日)  
～11日(日)  
(土・日を除く)

受付時間

9時～17時

応募資格

市内在住または  
通勤・通学する方  
および高島市出身  
の方  
(高校生以上)

募集部門

○平面 ○立体  
○書 ○工芸  
○写真 の5部門

出品料

○一般 1,000円  
○高校生 無料

開催期間

11月20日(日)  
～24日(木)  
9時～18時

会場

新旭体育館

その他

作品規定や出品点数などの詳細事項は、実施要項をご覧ください。皆さんの多数のご応募をお待ちしています。

申込方法

出品申込書に必要事項をご記入のうえ、高島市美術展覧会実行委員会事務局までお申し込みください。  
※出品申込書や実施要領は各公民館、安曇川世代交流センター、今津東コミュニティセンターに備えています。また、市のホームページからダウンロードできます。

創業プレセミナー

## 『創業者の生の声を聞いてみよう～創業に必要なもの～』

創業とはどのようなものなのか。何を準備する必要があるのか。創業を考えているが、不安を抱えている方を対象に創業プレセミナーを開催します。創業の事例や、実際に最近創業された方のお話を聞くことができます。創業に興味を持ち、夢に向かって一歩踏み出してみませんか。

▼日時 | 10月11日(日) 13時～16時

▼会場 | WEST LAKE HOTEL 可以登楼

▼受講料 | 無料

▼内容 | 講義・座談会

▼講師 | 中小企業診断士 渡邊 綾子氏

▼申込先 | 高島市商工会

☎ (32) 1580



市では、産業経済力強化法に基づき、平成27年10月に「創業支援事業計画」の認定を受けました。この認定により、創業支援事業者（高島市商工会、地域金融機関等）と連携し、創業をお考えの方や、創業後間もない方（5年未満）を対象に、次のような支援事業を行っています。

高島市振興課  
☎ (25) 8514

あなたの夢を応援します！

## 『おおつ・たかしま実践型創業塾2020』

創業に興味のある方、これから創業を予定している方、創業して間もない方が対象です。経験豊富な専門家により、創業前後に必要な知識の習得を目指します！



▼日時 | 10月25日(日)～11月15日(日)  
毎週日曜日 10時～17時

▼会場 | WEST LAKE HOTEL 可以登楼

▼講師 | 中小企業診断士 渡邊 綾子氏 ほか

▼受講料 | 1,000円

▼申込期限 | 10月19日(月)

▼申込先 | 高島市商工会 ☎ (32) 1580

※この支援事業を受けられた方で、市からの証明書の発行を受けた場合、登録免許税の軽減や利子補給など各種特例措置を受けられる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

## 『創業者支援セミナー』

これからのビジネスの在り方やさまざまなツールの使い方が学べるセミナーです。



▼日時 | 11月4日(水)～25日(水)  
毎週水曜日 13時30分～16時30分

▼会場 | 新旭公民館

▼講師 | 小川宗彦税理士・行政書士事務所  
小川 宗彦氏

▼受講料 | 無料

▼申込先 | 高島地域雇用創造協議会

☎ (25) 5731

※各セミナー等の詳細については申込先へお問い合わせください。

# 里親家庭を募集して欲しい

さまざまな事情から家庭で暮らすことができない子どもを、自らの家庭に迎え入れて育てるのが里親です。

一定の研修や審査を受けたあと、里親として登録されます。

滋賀県では家庭で暮らすことができない子ども約3000人のうち、3割の子どもが里親家庭で暮らしています。子どもが転校しなくてもいいように、県内すべての中学校区に里親家庭が存在することを目指しています。



## 色々な里親さんを求めています

☎077(525)0030

### 《養育里親》

- ① 長期間（年単位）
  - ② 短期間（数日〜数週間）
  - ③ ホームステイ里親（施設に入所している子どもを学校が休みの日に預かる）
- 《養子縁組里親》  
養子縁組を希望する里親

### 里親になるまでのステップ

#### ① 相談

こぼと子ども家庭支援センター（大津市）で相談や質問ができます。市役所での出張相談も可能です。

#### ② 説明

里親になる意思が固まったら、大津高島子ども家庭相談センターで説明を受けます。

☎077(548)7768

#### ③ 研修・調査

講義や実習を受けた後、大津高島子ども家庭相談センター職員による調査（家庭訪問）を受けます。

#### ④ 審査・登録

審査会での審査を経て里親として認定されると、里親名簿へ登録されます。

☎077(25)8517

☎077(25)8517

知っていますか?

## 行政相談委員

『困ったら 一人で悩まず 行政相談』

### わたしのまちの行政相談委員



中村 栄次郎さん 松田 とも江さん 小島 俊彦さん

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

国の事務とは、例えば、国道、一級河川、年金、健康保険、雇用保険、労災保険、戸籍、登記、国税などといった意外に身近な分野があります。（県・市町に委任している事務なども一部含まれます。）

このようなことについて、困ったときは、お気軽に行政相談委員まで相談してください。行政相談委員は行政相談委員法に基づき、総務大臣が民間の有識者から委嘱した方で、相談は無料・予約不要で秘密は厳守します。

### 行政相談週間

10月19日①～25日⑤

### 高島行政なんでも相談所

▼日時 10月16日⑤

13時30分～16時  
（受付13時～15時30分）

▼会場 今津東コミュニティセンター

▼参加予定機関

滋賀県（高島土木事務所）、高島市、税理士、滋賀県司法書士会、滋賀県行政書士会、行政相談委員、滋賀行政監視行政相談センター

☎077(523)1100

☎077(523)1100

☎(25)8018

## 訪問看護サービスって、なに？

病状にあわせた安全なリハビリテーションを行います

訪問看護ステーションは、病気や障がいのある方の在宅療養生活を支援します。

訪問看護サービスをご利用いただくには、契約が必要となります。

また、利用料金は介護保険・医療保険の適用が受けられます。まずは、お気軽にお問い合わせください。

☎高島市訪問看護ステーション

☎(36)8111



たとえば、病気で在宅酸素が必要となり、体力も低下し外出がおっくうに感じるようになったとき...

## 下水道を正しく使用していただくために

下水道は、私たちの日頃の快適な生活を支える重要な施設です。

下水道の果たす役割は、生活環境の改善、河川や湖に流れ込む水の浄化などがあります。下水道を皆さんに長く使っていただくために次のことを守ってください。



薬品やガソリンなどを流さないでください

薬品、アルコール類、ガソリンなどを下水道に流すと、下水道管内で爆発する恐れがあるので、廃油処理に出すなど適切に処理してください。



トイレトペーパー以外の紙類を流さないでください

トイレトペーパー以外の紙類や野菜くずなどは、下水道管の詰まりの原因となるので、下水道に流さず、燃えるゴミに出してください。



衣類を流さないでください

衣類を下水道に流すことによりマンホールポンプ（汚水を地盤が低いところから高いところへ圧送するポンプ）のスクリーンに詰まってしまいポンプの故障や汚水処理の支障となるので絶対に流さないでください。



油類を流さないでください

油類は冷えると固まるため、下水道管の詰まりの原因となります。油類は使い切るか、廃油処理に出すか、新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品を使って燃えるゴミに出してください。

下水道はみんなの財産です。大切に使用しましょう！



☎上下水道課 (25) 8574